ふくLing

岩手県社協の事業を紹介します

「ふくしｉｎｇ」では、本会がどのような対象者や問題に対して、どのような目的で、どのように事業を展開しているのか、取組事例等を交えながら紹介していきます。

多様なニーズを抱えるひとり親家庭への包 括的支援（生活課題を抱える住民の支援）

＼＼ 今回紹介する社協事業 ／／

民生委員・児童委員　地域福祉活動コーディネーター（CSW）　ひとり親家庭等応 援サポートセンター　介護福祉士実務者研修受講資金貸付

【事例概要】 ※架空の事例です。

2年前に離婚したAさんは、ホームヘルパー（パート）の仕事をしながら、3人の子（中学2年生B さん、小学生、保育園児）を育てています。支援をしてもらえる身寄り等はいません。

以前からこの世帯を気にかけていた**民生委員・児童委員**Cさんは、Aさんに会った際に何気なく生活の困りごと等がないか聞いてみると、Bさんの高校進学に向けてお金が必要なため夜間の仕事を増やしたこと、仕事の間はBさんが下の子の面倒を見ていること、Bさんが学校を欠席する日が多くなっているとの話がありました。

心配になったCさんは、**ひとり親家庭等応援サポートセンター**（以下、「**ひとり親センター**」と表記）に相談し、Aさんに**ひとり親センター**を紹介することにしました。

数日後、Aさんから相談を受けた**ひとり親センター**では、Aさんの不安や希望を受け止めるとともに、これまでの就労経験を生かし、資格取得を目指してみてはどうか提案しました。また、身近な地域の相談先として、**民生委員・児童委員**のほか、地元の社会福祉協議会（以下、「社協」と表記）には**地域福祉活動コーディネーター**（以下、「**CSW**」と表記）がいることを伝えました。

Aさんの同意を得た上で、**ひとり親センター**が**CSW**とAさん世帯の課題を共有すると、早速**CSW**はCさんに連絡を取り、Aさんが就労中の子どもたちの居場所として**民生委員・児童委員**が開催している子ども食堂に誘ってみることにしました。

その後、Aさんの子どもたちは子ども食堂に顔を出すようになり、Bさんは学校を欠席する日が少なくなりました。さらに1年後にはAさんは介護福祉士の資格を取得し、これまで従事していた介護施設で正規職員として雇用されたことで、Bさんの進学費用についての不安は解消し安定した日々を過ごすことができています。

地域の身近な相談役 ＆ 専門機関へのつなぎ役

民生委員・児童委員Cさんの地域では、民生委員・児童委員が朝夕のスクールガードや子ども食堂の開催などに取り組んでいることもあり、子どもたちの登下校の様子や子ども食堂に来る子どもたちからの情報によりAさん世帯の状況を知る機会がありました。民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、知り得た情報や相談の内容は守られるとともに、専門機関と情報共有ができるようになっています。

Aさんの子どもたちが子ども食堂に来るようになったことで、Aさん世帯を地域で見守るきっかけができ、些細な気づき等があった際は、CSW等と連携しながら関わっていきます。

～民生委員・児童委員（主任児童委員）～

民生委員・児童委員は、地域をよく知るボランティア（無報酬）で、住民が安心して生活できるように、生活の困りごとや心配ごとを聞き、役所や社協等の専門機関につなぐ役割を担っています。県内では3,775名の民生委員・児童委員が活動しています。

県社協が事務局を担う岩手県民生委員児童委員協議会では、民生委員・児童委員が活動しやすい環境をつくるため、会長・副会長や新任民生委員児童委員等を対象とする研修会を開催するとともに、民生委員・児童委員の「なりて確保」に向けて県への要望活動を行っています。

地域に埋もれているニーズをキャッチし、地域で解決できる仕組みづくりへ

Cさんたちが子ども食堂を立ち上げる際にCSWが携わったこともあり、日頃からCさん含め民生委員・児童委員とCSWは情報共有等ができる関係でした。

CSWは、民生委員・児童委員等の関係機関からの情報で地域の課題やニーズを把握する場合や、CSW自ら課題を掘り起こし、支援を必要としている人々を発見する場合があります。CSWは、それらの課題やニーズを受け止め、公的なサービスやボランティア等によるインフォーマルのサービスにつなぎ早期解決に結び付けていきます。Aさん世帯が地域で安心して生活できるよう、CSWは関係機関や住民とともに地域で支え合える仕組みづくりを推進していきます。

～地域福祉活動コーディネーター（CSW）～

県社協では、CSWが必要なノウハウを習得できるよう、CSW養成研修会や実践研修会を開催しています。これまでの養成人数は504名（平成21年度～令和5年度）で、行政、社協、福祉施設、地域包括支援センターなどの職員が修了し、それぞれの所属先で実践活動を展開しています。

ひとり親の多様なニーズに寄り添う包括的な相談支援

ひとり親センターでは、ファイナンシャルプランナーによる相談支援（家計管理生活支援個別相談）を利用しながら、Aさん世帯の経済状況やこれまでの就労経験、今後の希望を整理した結果、介護福祉士の資格を取得することで、世帯収入アップが期待できると考えました。さらに、AさんとCSWをつなぐことで、今後は身近な地域でAさんに寄り添い、伴走支援が可能となるようAさんを取り巻く支援体制の整備を図りました。

～ ひとり親家庭等応援サポートセンター ～

県社協では、岩手県から委託を受け、相談員2名が相談支援や関係機関との相談支援体制の整備等を実施しています。相談支援においては、ひとり親家庭等からの相談に限らず、支援者からの相談もうかがい、一緒に支援方法を考えていきます。

～ 介護福祉士実務者研修受講資金貸付 ～

3年以上の介護等の実務経験があり、実務者研修施設での研修を修了すれば、介護福祉士国家試験を受験することができます。県社協が実施する「**介護福祉士実務者研修受講資金貸付**」の利用により、実務者研修の受講に係る費用を賄うことができ、さらに所定の要件（①実務者研修終了後、一年以内に介護福祉士の登録、②県内で介護福祉士として2年以上業務従事）を満たすことで貸付金の返済が免除されます。他にも、県社協では資格取得に係る費用の貸付けを行っていますので、詳細は本会ホームページをご覧ください。